

# **令和 3 年度鹿児島県計画に関する 事後評価**

**令和 5 年 11 月  
鹿児島県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.1 (医療分)】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 613 千円		
事業の対象となる区域	曾於, 肝属, 南薩			
事業の実施主体	県 (県民健康プラザ鹿屋医療センター, 県立薩南病院)			
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため, がん患者等に対する口腔ケア等を実施し, 患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。			
	アウトカム指標: 平均在院日数の短縮			
	病院名	R1実績	R2実績	R3目標
	鹿屋医療センター	10.8日	10.3日	10.2日
薩南病院	13.4日	12.2日	12.1日	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療支援病院や地域がん診療病院となっている県立病院において, 歯科衛生士の派遣を受け, がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け, 脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して, 本人の了解を得た上で, 週1回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>			
アウトプット指標 (当初の目標値)	週1回程度の口腔ケア等の実施 (各病院年間52回)			
アウトプット指標 (達成値)	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け, 入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。			
	病院名	年間実績	備考	
	鹿屋医療センター	92回	週2回程度	
	薩南病院	20回	月2回程度	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R3実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td> <td>10.2日</td> </tr> <tr> <td>薩南病院</td> <td>12.1日</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	R3実績	鹿屋医療センター	10.2日	薩南病院	12.1日
	病院名	R3実績					
	鹿屋医療センター	10.2日					
薩南病院	12.1日						
<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>鹿屋医療センター及び薩南病院において、アウトカム指標である平均在日数の短縮につながった。</p> <p>また、がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減、歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し、さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。</p> <p>薩南病院においては、歯科衛生士の確保困難によりアウトプット指標（達成値）が未達成となったが、アウトカム指標（平均在院日数）は目標を達成するなど事業の有効性が認められたことから、引き続き歯科衛生士の確保に努めたい。</p>							
<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科衛生士と患者の口腔機能等の状態を把握している看護師等と一緒にラウンドすることにより、効率的な実施に繋がるだけでなく、看護師等の知識やスキルの向上にも繋がっている。</p>							
その他							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 43,197千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において2025年までに整備する病床数  高度急性期：224床(1,540床-1,316床※)  回復期：1,907床(7,048床-5,141床※)  ※H30年度病床機能報告結果数値</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費等を助成する。 1 病院の機能分化・連携支援事業（整備時期 令和7年まで） 高度急性期50床, 回復期920床, 機能維持24床, ダウンサイジングに伴う改修499床分	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：10施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：3施設 （1施設は令和3年度からの繰越）	
事業の有効性・効率性	令和4年度時点のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して整備を行った病床数 高度急性期病床の維持：24床（1施設） 回復期病床への転換：17床（2施設）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により不足する高度急性期機能の維持（1医療機関）を図ることができた。また、急性期機能から不足する回復期機能への転換（2施設）を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 必要な設備の購入のみで病床機能の維持を図ることが可能であったことなどから、基準単価より低い金額で執行す	

	ることができた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 6,240 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため, 病床の機能転換整備を推進し, 急性期から回復期, 在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 不足する医療機能 (高度急性期・回復期) において 2025 年までに整備する病床数</p> <p>高度急性期: 224 床 (1,540 床-1,316 床※)</p> <p>回復期: 1,907 床 (7,048 床-5,141 床※)</p> <p>※H30 年度病床機能報告結果数値</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な研修会等を実施する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 (3回) 本県の医療機能の目安となる客観的指標の作成	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 (1回) 地域医療構想推進に係るデータ分析委託事業の実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>地域医療構想で定める必要病床数との差 (単位: 床)</p> <p>R2 年度 → R4 年度</p> <p>高度急性期: ▲331 → ▲252</p> <p>急性期: +5,208 → +4,712</p> <p>回復期: ▲1,213 → ▲1,476</p> <p>慢性期: +1,579 → +1,062</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修会の開催により, 県内の各地域医療構想調整会議の関係者間の知識を深め, かつ認識を共有することで地域医療構想調整会議における議論の活性化を図ることができたほか, データ分析委託事業を実施したことにより, 地域医療構想調整会議における協議の参考となり得るデータを作成</p>	

	<p>することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の開催に当たり、開催方法を Web 開催としたことにより、離島を含む多くの関係者の参加が可能することができたほか、大規模会場を使用する必要がなくなり、経費を削減することができた。</p> <p>また、地域医療構想に係るデータ分析手法を確立しており、他県でもデータ分析の実績がある委託先を選定したことにより経費を削減することができた。</p>
その他	<p>R4 に実施した事業については、全額を他の年度の基金から執行することとなったため、当該年度の基金を活用していない。</p> <p>未執行額については、今後の執行見込みに充てるため、積立計画に基づいて基金を積立てる。</p>

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 269,952 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 34床→0床 慢性期病床 121床→35床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能再編を行った医療機関数：6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性期病床 34床→0床 慢性期病床 121床→35床	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業実施により、過剰な急性期病床及び慢性期病床の削減が図られた（急性期：34床，慢性期：86床）。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議及び県医療審議会において各医療機関に係る協議を行い、真に地域医療構想の推進に資する計画のみを採択することとしている。</p>	
その他		

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 統合支援給付金支給事業	【総事業費】 154,584 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <p>医療機関数 2 医療機関→1 医療機関 急性期病床 171 床→137 床 慢性期病床 35 床→0 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能再編を行った医療機関数：2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療機関数 2 医療機関→1 医療機関 急性期病床 171 床→137 床 慢性期病床 35 床→0 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業実施により、過剰な急性期病床及び慢性期病床の削減が図られた (急性期：34 床, 慢性期：35 床)。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議及び県医療審議会において各医療機関に係る協議を行い、真に地域医療構想の推進に資する計画のみを採択することとしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療・ケア意思決定プロセス支援事業	【総事業費】 2,343 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (事業の一部を委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思を尊重し, 地域の実情に応じた人生の最終段階における医療と介護を実現するため, 医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加 37.2% (H28 年度県民保健医療意識調査時) → 39.5% (R4 年度調査時)</p>	
事業の内容 (当初計画)	人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び, 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため, 医療・介護関係者等を対象とした研修会や, 高齢者施設等を対象とした実態調査を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 医療・介護関係者向け研修会 (E-FIELD 研修会) の開催: 1 回 (年間) 2 高齢者施設等実態調査: 1 回 (年間) 3 パンフレット作成: 1 回 (年間)	
アウトプット指標 (達成値)	1 医療・介護関係者向け研修会 (E-FIELD 研修会) の開催: 1 回 (年間) 2 高齢者施設等実態調査: 1 回 (年間) 3 パンフレット作成: 1 回 (年間)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合: 37.2% (H28 年度県民保健医療意識調査時) → 39.5% (R4 年度調査時)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護関係者向け研修会を1回開催 (E-FIELD 研修会1回)。医療・介護関係者に, 上記ガイドラインに基づく意思決定支援に必要な知識や技術を普及した。</li> <li>高齢者施設等を対象としたACPに係る実態調査を実施。調査結果から当県の高齢者施設に係るACPの現状</li> </ul>	

	<p>把握に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者実態調査結果に基づいたACP普及啓発パンフレットを作成し，高齢者施設に配布することでACPの普及啓発を行った。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業委託を通じて，厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」指導者研修の受講者等，当分野の精通者に研修講師等を務めていただくことにより，効果的な事業実施が展開できている。</li> <li>・ 事業委託を通じて，高齢者施設の実態を専門的に集計・分析いただくことにより，効果的な事業実施が展開できている。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 2,398 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩に伴う未熟児等の救命により, NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか, 小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず, 支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても, 医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため, 体制づくりを支援する必要がある。	
	アウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 91 箇所以上 (R3:91 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため, 在宅療養に必要な情報を提供するほか, 小児在宅医療環境向上研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児在宅療養支援ウェブサイトの運用 小児訪問看護師育成研修及び小児在宅医療推進研修会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	小児在宅療養支援ウェブサイトの運用 小児訪問看護師育成研修及び小児在宅医療推進研修会の開催 (各1回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 (91 箇所)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により, 医療関係者の人材育成や地域での小児在宅医療連携体制の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 参加者募集時の電子申請システムの活用や研修会開催時の Web 会議システムの活用など, 効果的な事業運営に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 看護師特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 2,398 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築し, 地域医療構想の実現に向け, 医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。	
	訪問看護ステーション利用実人員 (高齢者人口千対) (R元年度:15.5人→R5年度:16.1人)	
事業の内容 (当初計画)	厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所等に対し, 対象経費の1/2以内(上限236千円/1人当たり)を補助する。 補助対象施設: 訪問看護事業所等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定行為研修受講者数5人	
アウトプット指標 (達成値)	特定行為研修受講者数: 《R3》0人, 《R4》1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーション利用実人数 (高齢者人口千人対) 《R3》17.3人 《R4》統計調査の結果が公表されてなく, 観察できず。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により, 医療依存度の高い高齢者等の在宅医療を支える質の高い看護師の養成が促進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当該事業及び制度について, 県ホームページでの情報提供や, 郡市医師会の協力を得て, 県内の病院・訪問看護ステーション等への周知依頼を実施し, 事業利用者の掘り起こしを行った。 (R3,R4)</p>	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	

事業名	【No. 9 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 1,983 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後, 在宅医療の需要増加が見込まれているところであり, かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: かかりつけ医の認定者数 (R4年度: 958人→R5年度: 1,050人) 【現状値: R4年度末 970人 (+12人)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発に要する経費の助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和4年度のかかりつけ医の新規認定者数: 50人	
アウトプット指標 (達成値)	(R3) 令和3年度のかかりつけ医の新規認定者数: 8人 (令和3年度のかかりつけ医の認定者数: 95人) (R4) 令和4年度のかかりつけ医の新規認定者数: 7人 (令和4年度のかかりつけ医の認定者数: 102人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: (R3) かかりつけ医認定者数 (延) R2年度: 1,708人→R3年度: 1,803人 (R4) かかりつけ医認定者数 (延) R3年度: 1,803人→R4年度: 1,905人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業を実施することにより, 県民がかかりつけ医の重要性を理解することができた。</p> <p>目標未達成の原因については, これまでの事業実施により県医師会会員医師の多くが既に認定かかりつけ医師に認定されたことのほか, 新型コロナウイルス感染症の影響により認定に必要な講習会の受講機会が減少したことによる。</p> <p>研修をweb開催とすることで講習会の受講機会を多く設けるなどにより, 新規認定者数の増加に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>効率的に運用できるよう, 県内の地域医療の現状を熟知し</p>	

	ている県医師会へ委託し，広く県民や，医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 338 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (精神科病院に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症患者 (精神疾患を有しながら, 脳卒中などの身体合併症を有する患者) が, 急性期の一般医療機関で治療を終えた後の回復期において, 精神科救急医療機能を有する医療機関で対応するなど, 身体科と精神科との役割分担及び連携のあり方を明確化し, 十分な連携及び調整を図る体制の整備が必要。</p> <p>精神障害者が, 地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには, 緊急な病状悪化などに対応し, 再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療 (在宅医療) 体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>1 自殺死亡率 (人口 10 万人対) の減: H29 年 16.7→R5 年 14.9 以下</p> <p>2 精神病床における入院後の退院率の向上</p> <p>(1) 3 か月時点の退院率: H29 年 53%→R5 年度末 69%以上</p> <p>(2) 6 か月時点の退院率: H29 年 73%→R5 年度末 86%以上</p> <p>(3) 1 年時点の退院率: H29 年 83%→R5 年度末 92%以上</p> <p>【代替指標】</p> <p>(1) 精神病床における 1 年以上長期入院患者数 65 歳以上: H29 年 3,603 人→R5 年度末 2,959 人</p> <p>(2) 精神病床における 1 年以上長期入院患者数 65 歳未満: H29 年 2,005 人→R5 年度末 1,364 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう, 緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため, 1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) を指定し, 処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) 診療見込み件数: 年 100 件程度	

	<p>※ 緊急な病状悪化などに対応し、再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制が整備されていることが重要であり、診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。</p>
アウトプット指標（達成値）	1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数 年 308 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><b>【自殺死亡率】</b> 令和 3 年自殺死亡率：16.0</p> <p><b>【精神病床における入院後の退院率】</b> 観察できなかった。 令和 3 年度の精神病床における入院後の退院率は現時点では公表予定日未定。 参考：(1) 3 か月時点の退院率：H29 年 53% (2) 6 か月時点の退院率：H29 年 73% (3) 1 年時点の退院率：H29 年 83%</p> <p><b>【代替指標】</b> (1) 精神病床における 1 年以上長期入院患者数 65 歳以上：R4 年 3,763 人 (2) 精神病床における 1 年以上長期入院患者数 65 歳未満：R4 年 1,528 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談・医療体制を整備したことにより、従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において、1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより、効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 1,005 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 熊毛	
事業の実施主体	県 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療所のない離島において、継続的な治療を要する診療（義歯の製作・調整, 重度のむし歯, 歯周病の治療等）に対応し、在宅医療を促進するため、歯科医療提供体制の更なる充実が必要。</p> <p>アウトカム指標： 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 (R4年度目標値：33.6%, R元年度現状値：32.0%) (対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島)</p>	
事業の内容 (当初計画)	継続的な治療を要する診療に対応するため、従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加する。(R4年度は1地区で2回巡回診療の追加実施を予定)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	巡回診療の実施回数 (2回) の増	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし (悪天候によるフェリーの欠航や新型コロナウイルスの影響により実施できなかった)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 30.4% (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 悪天候によるフェリーの欠航や新型コロナウイルスの影響により本事業自体は実施できなかったものの、従来の歯科巡回診療事業では離島住民に対する歯科診療件数が十分ではないため、本事業の実施は有効なものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 上記理由により実施に至らなかったものの、県歯科医師会への委託により、関係機関と連携しながら、事業実施に係る調整は円滑に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 18,292 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学に委託, 女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託, 他は県)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師確保に関する目標 (県保健医療計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現 状 値: H30 年度医師数 4,545 人</li> <li>・事業終期目標値: R3 年度医師数 4,731 人</li> <li>・目 標 値: R5 年度医師数 4,839 人</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて, 医師派遣の要請に係る調整や, 医師のキャリア形成支援等の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師不足状況等の把握, 分析</li> <li>2 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整</li> <li>3 医師のキャリア形成支援</li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師派遣及びあっせん数 40 名</li> <li>2 キャリア形成プログラムの作成数 20 プログラム</li> <li>3 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 122/122</li> </ol>	
アウトプット指標 (達成値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師派遣及びあっせん数 40 名</li> <li>2 キャリア形成プログラムの作成数 21 プログラム</li> <li>3 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 122/122</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた: 医師数 4,653 人 (R2. 12)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 医師不足状況等の把握や医師派遣の調整, 医師のキャリア形成支援 (特に地域枠医師) を実施すること</p>	

	<p>ができた。(R3)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置されているため、効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行うことができた。(R3)</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 193,516 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部県, 他は鹿児島大学病院に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: 医師確保に関する目標 (県保健医療計画) ・現 状 値: H30 年度医師数 4,545 人 ・事業終期目標値: R3 年度医師数 4,731 人 ・目 標 値: R5 年度医師数 4,839 人	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大学卒業後, 県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学地域枠医学生に対する修学資金の貸与</li> <li>2 地域枠医学生を対象とする, へき地・国保診療所, 離島所在公立病院等における研修の実施</li> <li>3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用, 本県での就業を希望する医師へのアプローチなど, 多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・Iターンの促進</li> <li>4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施</li> <li>5 県内の離島・へき地医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施</li> <li>6 鹿児島大学との連携による, 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣</li> <li>7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り, 初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担</li> <li>8 特定診療科 (小児科, 産科 (産婦人科), 麻酔科, 救急科, 総合診療科) において, 初期臨床研修修了後, 引き続き県内の専門研修施設の専門研修プログラムに則り特定診療科の専門研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給</li> </ol>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師修学資金の貸与（R3年度貸与人数：101人）</li> <li>2 地域枠医学生への離島・へき地医療実習等の実施（16コース）</li> <li>3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターン促進等を行い、医師の斡旋等の実施</li> <li>4 女性医師復職研修の実施（2.5人）</li> <li>5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（2回）</li> <li>6 産科医の派遣（2医療機関）</li> <li>7 初期臨床研修医採用者数の増（R2：108人→R3：98人）</li> <li>8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（31人）</li> </ol>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>[R3]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 修学資金貸与（R3年度貸与人数：97人）</li> <li>2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）</li> <li>3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施（0人）</li> <li>4 女性医師復職研修の実施（0人）</li> <li>5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0回）</li> <li>6 産科医の派遣（2医療機関）</li> <li>7 初期臨床研修医採用者数の増（R3：98人→R4：100人 ※R2：108人）</li> <li>8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（30人）</li> </ol> <p>[R4]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師修学資金の貸与（R4年度貸与人数：99人）</li> <li>2 地域枠医学生への離島・へき地医療実習等の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）</li> <li>3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターン促進等を行い、医師の斡旋等の実施</li> <li>4 女性医師復職研修の実施（0人）</li> <li>5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0回）</li> <li>6 産科医の派遣（1医療機関）</li> <li>7 初期臨床研修医採用者数の増（R3：98人→R4：100人 ※R2：108人）</li> <li>8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（28人）</li> </ol>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,653人（R2.12）</p>

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施、専攻医に対する奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。</p> <p>目標値未達成の事業に係る今後の改善の方向性については、以下のとおり。</p> <p>「2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施」については、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に変更されたことから、引き続き事業継続に努める。</p> <p>「4 女性医師復職研修の実施」「5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援」については、事由の発生がなかったが、引き続き制度の周知に努めるとともに県医師会等の関係機関との連携を図る。(R3,4)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>学生から初期臨床研修医、専攻医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。(R3,4)</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	市町村 (複数市町村による協議会等含む)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の偏在化により地域で療体制の維持が困難となっているため、安定確保へ向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医, 助産師の数の維持： 【現状値 R4.4 時点 常勤産科医 45 人 常勤助産師 182 人】 【R4 年度末目標値 現状維持】 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： 【現状値 R4.4 時点 7.2 人 (常勤医 45 人/分娩 6,239 件)】【R4 年度末目標値 現状維持】	
事業の内容 (当初計画)	地域で安心して出産できる環境を整備するため、市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費 (産科医師等の給与・手当・赴任費用・技術研修費, 他の医療機関からの産科医師等の派遣・出向に係る経費) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 H27 年度以降, 新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R4 14 人 2 H27 年度以降, 新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数： H27 1 か所 → R4 6 か所	
アウトプット指標 (達成値)	1 H27 年度以降, 新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R4 12.75 人 2 H27 年度以降, 新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数： H27 1 か所 → R4 6 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 助成対象地域の分娩取扱機関の産科医, 助産師の数の維持： R5.4 常勤産科医 44 人, 常勤助産師 168 人 常勤産科医	

	<p>45人 (R4) → 44人 (R5)  常勤助産師  182人 (R4) → 168人 (R5)  2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持：R5.4 8.0人 (常勤産科医 44人/分娩 5,475件)  常勤医数  7.2人 (R4) → 8.0人 (R5)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  新たに確保した医師等の延べ数は目標達成に至らなかったが、常勤の産科医や助産師を確保することにより、産科医療体制の安定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的・精神的負担の軽減、安心・安全な医療の提供につながった。  今後とも、市町村との緊密な連携を図り、事業の活用促進に努めてまいりたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  本事業の実施により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組推進の気運が高まった。  事前に申請見込み調査を行い、市町村の意向を確認した上で、必要に応じて助言を行うなど、効率的な事業実施に努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 172,349 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊本, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1 手当支給施設（26施設）の産科・産婦人科医師数の維持 【現状値 R4.4時点 常勤産科医 65人】 【R4年度末目標値 現状維持】</p> <p>2 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持 【現状値 R4.4時点 8.9人(常勤産科医 110人/分娩 12,426件)】 【R4年度末目標値 現状維持】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。</p> <p>1 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 産科医等確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給件数 12,000 件</li> <li>・ 手当支給施設数 26 施設</li> </ul> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給件数 150 件</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設数 1 施設</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 産科医等確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給件数 10,511 件</li> <li>・手当支給施設数 26 施設</li> </ul> </li> <li>2 新生児医療担当医確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給件数 0 件</li> <li>・手当支給施設数 0 施設</li> </ul> </li> </ol>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 手当支給施設（26 施設）の産科・産婦人科医師数の維持： R5.4 常勤医師 62 人 手当支給施設（26 施設）の産科・産婦人科医師数 65 人（R4） → 62 人（R5）</li> <li>2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： R5.4 9.9 人（常勤産科医 111 人／分娩 11,178 件） 常勤医数 8.9 人（R4） → 9.9 人（R5）</li> </ol> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 産科医等確保支援事業  <p>手当支給件数は目標に到達していないが、手当支給施設数は目標値を達成しており、分娩取扱医療機関における勤務医等の勤務環境の改善が図られたものと考えている。</p> <p>今後とも、分娩取扱医療機関に対し、本事業の周知徹底を図ることにより、更なる事業活用の促進に努めてまいりたい。</p> </li> <li>2 新生児医療担当医確保支援事業  <p>目標未達成については、出産後 NICU に入る新生児数が少なかったことによるものと考えている。</p> <p>今後とも、補助対象医療機関に対し、本事業の周知徹底を図ることにより、事業活用の促進に努めてまいりたい。</p> </li> </ol> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>全ての申請書について記入例を作成し、可能な限り計算式を入力した様式データを対象医療機関に送付したことから、事業を活用する医療機関の申請に係る書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 737 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊本, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口対 10 万人の歯科衛生士数(平成 26 年 10 月 1 日現在)において, 複数の二次医療圏で, 全国平均を下回っており, 歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。</p> <p>現在離職中の歯科衛生士に対し, 再教育を目的とした講習・講義等を実施することで, 離職期間の知識・技術を補い, 業務復帰を促進し, 歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標: 歯科衛生士の復職者 30 名 (令和3年度～令和5年度の3か年合計) 【事業期間末目標値: R3 年度末 10 名】</p>	
事業の内容 (当初計画)	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため, 復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10 名	
アウトプット指標 (達成値)	離職中の歯科衛生士 23 名に対する講習・実習等 (H28:7 名, H29:5 名, H30:1 名, R元:2 名, R2:3 名 R3:5 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 平成 28 年～令和 3 年度の歯科衛生士の復職者数合計:13 名 (H28:4 名 H29:3 名 H30:1 名 R元:2 名 R2:2 名 R3:1 名) ※就業歯科衛生士数は 96 名増(H30:1,871 名, R2:1,967 名) (『衛生行政報告例』(隔年調査)から)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し, 離職期間の知識・技術を補うことで, 就業に結びつくことができ, 経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 一方で, 当初の目標に対し, 実際の復職者数は 13 名と, 達成率は 1/3 程度であった。(R3)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会への委託により, 関係機関(県歯科衛生士会, 県歯科医師協同組合, 歯科学院専門学校等)と連</p>	

	<p>携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができました。</p> <p>アウトプット指標が達成できなかった理由として、事業対象となる離職中の歯科衛生士の所在を把握することが困難であり、周知が不十分であったことが考えられる。効果的な周知方法の検討を行いたい。</p> <p>アウトカム指標が達成できなかった理由として、本事業を活用せず独自に復職した歯科衛生士数も把握できていないことがあげられる。県内の歯科衛生士の動向の把握方法の検討を行いたい。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 28,126 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の研修が努力義務化され, 早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 新卒看護師の離職率の低下 (現状値: 4.7% (令和2年度), 目標値: 令和4年度に基準値 (平成26年度) 4.7%より低下)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>卒後研修体制を整備することにより, 新人看護師等の不安解消, 離職防止を図るとともに, 質の高い看護の提供により, 医療安全の確保に資する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修補助 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。</li> <li>医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し, 受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。</li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (41 医療機関)</li> <li>受入研修を実施した医療機関数 (6 医療機関)</li> </ol>	
アウトプット指標 (達成値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数: 《R3》40 か所, 《R4》35 か所</li> <li>受入研修を実施した医療機関数: 《R3》2 か所, 《R4》3 か所</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 新卒看護師職員の離職率 《R3》9.1%, 《R4》統計調査の結果が公表されてなく, 観察できず ⇒代替指標: 事業利用施設における新卒看護師の離職率 《R3》8.6%, 《R4》8.6%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 卒後研修体制を整備することで, 新人看護師等の不安解消, 離職防止が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	研修内容を県内の医療機関にできるだけ波及させるため、県ホームページで医療機関が実施する受入研修の情報提供を行い、実施する研修がより効率的に実施できるよう努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等卒後教育研修事業	【総事業費】 5,718 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員については, 研修が努力義務化され, 早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育と連携した現任教育体制の整備が必要である。</p> <p>また, 看護学生が充実した実習を行うためには, 養成所教員の資質向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 新卒看護師の離職率の低下 (現状値: 9.1% (令和3年度), 目標値: 令和3年度に基準年 (平成26年度) 4.7%より低下)</p> <p>県内就業率の増加 (現状値: 59.6% (令和3年度), 事業年度末目標値: 56.73% (令和3年度), 目標値: 60% (令和7年度))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専任教員継続研修</li> <li>2 新人看護職員教育指導者研修</li> <li>3 新人看護職員多施設合同研修</li> <li>4 実習指導者講習</li> <li>5 看護職員の能力向上対策研修</li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専任教員継続研修 年3回</li> <li>2 新人看護職員教育指導者研修 年2回</li> <li>3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年1回</li> <li>4 実習指導者講習 年1回</li> <li>5 看護職員の能力向上対策研修 年1回</li> </ol>	
アウトプット指標 (達成値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専任教員継続研修: 《R3》年2回, 《R4》年3回</li> <li>2 新人看護職員教育指導者研修: 《R3》年2回, 《R4》2回</li> <li>3 新人看護職員多施設合同研修: 《R3》7地区中6地区で計7回, 《R4》各区域ごとに年1回 ※R3は, 新型コロナの感染症拡大防止のため1地区中止 ※R4は, 1区域のみ2回実施</li> <li>4 実習指導者講習: 《R3》年1回, 《R4》年1回</li> </ol>	

	5 看護職員の能力向上対策研修：《R3》年1回，《R4》年1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【指標：新卒看護職員の離職率の低下】</p> <p>新卒看護職員の離職率：《R3》9.1%，《R4》調査結果公表前 ⇒代替指標：事業利用施設における新卒看護師の離職率 《R3》8.6%，《R4》8.6%</p> <p>【指標：県内就業率の増加】</p> <p>卒後新人看護職員の県内就業率：《R3》59.6%，《R4》59.6%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により，養成所教員の資質向上や，実習受入体制及び現任教育体制の整備を図ることができた。これにより，令和5年3月卒の卒後新人看護職員の県内就業率は59.6%と，令和7年度までの目標値60%には達していないものの，令和4年度末目標値57.55%を達成することができた。《R3・R4》</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し，各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。《R3・R4》</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 299 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業の場は、医療機関のみならず福祉施設や介護施設など地域社会の中で大きく広がっており、看護職員の需要はますます高まっていく中、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、不足感が続くと考えられている。</p> <p>また、看護職員の研修が努力義務化され、早期離職や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要となっている。</p>	
	アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：59.6%（令和3年度）、事業年度末目標値：56.73%（令和3年度）、目標値：60%（令和7年度））	
事業の内容（当初計画）	1 看護職員確保対策検討会	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 看護職員確保対策検討会 年2回	
アウトプット指標（達成値）	看護職員確保対策検討会：《R3》年2回，《R4》年2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>指標：県内就業率の増加</p> <p>卒後新人看護職員の県内就業率：《R3》59.6%，《R4》59.6%</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>関係機関や団体が、令和3年3月に策定した県看護職員確保計画に基づき、看護師等の養成、処遇の改善、資質の向上等について幅広く検討を行い、看護職員確保対策の方向性が示された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医療現場や教育現場等の代表者が情報交換することで、各機関の役割や取組について理解するとともに、関係者間の連携が促進された。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,989,926 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 奄美	
事業の実施主体	学校法人, 社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、令和4年3月の新卒者の県内就業率は59.6%となっている。</p> <p>また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：59.6%（令和4年度）、事業年度末目標値：57.55%（令和4年度）、目標値：60%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 対象養成所数：16校（17課程） 2 卒業者数：949人	
アウトプット指標（達成値）	1 対象養成所数：《R3》17校（19課程）、《R4》16校（17課程） 2 卒業者数：《R3》1,454人、《R4》565人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後新人看護職員の県内就業率：《R3》59.6%、《R4》59.6%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の養成所における教育内容の充実、向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新卒就業者の県内就業率等により補助額の傾斜配分を行うことで、効率的に県内就業促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 5,242 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。</p> <p>医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: ナースセンター紹介による再就業者数 (現状値: 258 人 (R 元), 目標値: 304 人 (R7)), 「とどけるん」届出者のナースバンク登録率 (現状値: 52.4% (R 元), 目標値: 80% (R7))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行う ナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち, 認知度も高いハローワークが密接に連携して, 地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。</p> <p>2 看護師等免許保持者の届出制度を活用し, 看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。</p> <p>3 就業していない助産師, 新人助産師を対象に, 最近の産科医療等の現状や安全管理等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 (1) 相談件数: 159件 (2) 就職者数: 68 人</p> <p>2 (1) 届出者数: 1,000人 (2) ナースセンターへの求職登録者数: 500人 (3) 就職者数: 500 人</p> <p>3 (1) 助産師合同研修開催予定回数: 1 回 (2) 助産師合同研修受講予定者数: 20 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 (1) 相談件数: 《R3》91件, 《R4》120件 (2) 就職者数: 《R3》27 人, 《R4》38 人</p> <p>2 (1) 届出者数: 《R3》329人, 《R4》267人 (2) ナースセンターへの求職登録者数:《R3》170人, 《R4》115人 (3) 就職者数: 《R3》79 人, 《R4》23 人</p> <p>3 (1) 助産師合同研修開催回数: 《R3》5 回, 《R4》5 回 (2) 助産師合同研修受講者数: 《R3》17 人, 《R4》22 人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ナースセンター紹介による再就業者数：《R3》468人，《R4》369人  ナースバンク登録率：《R3》51.7%。《R4》39.7%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  保健師，助産師，看護師及び准看護師で未就業者に対し就業促進に必要な事業，看護業務等のPR事業を行うことにより，医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進が図られた。</p> <p>目標未達成については，新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられる。感染状況を考慮しながら開催時期等を検討し，就業者数等の増加に努める。(R3)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  全国にネットワークや情報量を持ち，認知度も高いハローワークと密接に連携することにより広域的に事業の効果が及ぶように実施している。(R3)</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,466 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少, 医療ニーズの多様化, 医師等の偏在等, 医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中, 質の高い医療提供体制を構築するためには, 勤務環境の改善を通じ, 医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師数の増 (基準年 (H28) 4,461 人より増) 【事業期間末目標値: R3 年度医師数 4,731 人】 【目標値: R5 年度医師数 4,839 人】</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>観測できなかった。(医師の働き方改革の施行に向け, 医療勤務環境改善計画の策定以上に医師労働時間短縮計画の策定の重要度が増している。)</p> <p>(代替的な指標) 医師勤務環境改善支援センターへの相談件数 (R3): ・医業経営に関すること 24 件 ・労務管理に関すること 137 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → R2 年度医師数: 4,653 人 (厚生労働省による R3 の医師数の統計結果が公表されていないため, R2 の数値で代替する)</p> <p>(1) 事業の有効性 センターの設置により, 各医療機関による勤務環境改善への取組に対して, 労務管理面・医業経営面から専門</p>	

	<p>家による指導・助言等，個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各関係機関が連携し，労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで，ワンストップの相談支援機能を果たし，効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 282,170 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は, 出産, 育児, 結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため, 病院内に保育所を設置し, 看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 新卒看護職員の離職率の低下 (現状値: 9.1% (令和3年度), 目標値: 令和4年度に基準年 (平成26年度) 4.7%より低下)</p> <p>県内就業率の増加 (現状値: 59.6% (令和3年度), 事業年度末目標値: 57.55% (令和4年度), 目標値: 60% (令和7年度))</p>	
事業の内容 (当初計画)	病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営に要する経費 (保育士等の人件費) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 補助対象施設数: 29 か所 2 利用看護職員数: 349 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 補助対象施設数: 《R3》27 か所, 《R4》28 か所 2 利用看護職員数: 《R3》187 人, 《R4》188 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒後新人看護職員の離職率: 集計中のため確認不可 ⇒ (代替) 院内保育所利用者 (看護職) の離職率を看護職員全体の離職率より低下</li> <li>・ 利用者の離職率: 《R3》7.5% (全体離職率: 10.2%) 《R4》10.1% (全体離職率: 10.7%)</li> <li>・ 卒後新人看護職員の県内就業率: 59.6% (R4)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され, 夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより, 看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。(R3・R4)</p> <p>(2) 事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし, 看護職員の確</p>	

	保を促進するため，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・診療所への当該事業活用希望把握を行うことにより，事業周知を行った。（R3・R4）
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 87,664 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療の確保（受入延患者数）3,500人（※R2(実績)：2,787人）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島, 南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児救急医療体制が確保できた (令和3年度患者受入数：3,004人)  <b>(1) 事業の有効性</b> 目標未達成については、休日及び夜間における小児の重症救急患者数が少なかったことによるものであり、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保は図られたと考 えている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 申請書類の様式を電子化し、計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,509 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和を図るためには, 小児救急電話相談事業を実施することにより, 小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある	
	アウトカム指標: 不要不急の医療機関受診を抑制した件数 7,500 件/年 (※R3 (実績): 6,932 件)	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため, 県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を業務委託により実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 10,000 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数合計: 10,487 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 8,160 件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>目標値を達成しており, 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに, 小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。</p> <p>今後とも, 小児医療機関や保健所, 市町村等に対し, 本事業の周知徹底を図ることにより, 更なる事業活用の促進に努めてまいりたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業により医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで, 不要不急の医療機関受診の抑制が図られ, 夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	放射線科医は県全体では84人(人口10万人対5.0人)と全国(4.9人)よりも多いものの, 鹿児島医療圏に集中しており, 他の二次医療圏, とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり, 島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や, 医療従事者の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: R1: 17,945件→R3: 18,000件	
事業の内容(当初計画)	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について, 医師の勤務環境改善, 放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るため, 24時間CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設数 1か所	
アウトプット指標(達成値)	補助対象施設 0カ所 (運営黒字のため, 補助事業の実施がなかった。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた。 読影依頼件数 R1:18,623件→ R2:件と増加がみられた。  (1) 事業の有効性 令和3年度は運営黒字のため補助実績はなかったところであるが, 本事業を実施することで医療資源の乏しい離島・へき地の救急医療の充実・強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 令和3年度は運営黒字のため補助実績はなかったところであるが, 令和2年度までに県医師会以外の徳州会系病院の参加を促したことから, 対象となる離島医療機関が拡大し, 運営の効率化が図られている。	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 166,602 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鹿児島県においては, 2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け, 医師の労働時間短縮を進める必要がある。  アウトカム指標: 時間外労働時間が年960時間以上となっている医師数が減少した医療機関(6件/3ヵ年) 【目標値 令和4年度末 2件減】	
事業の内容(当初計画)	勤務医の働き改革を推進するため, 地域医療において特別な役割があり, かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象とし, 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。	
アウトプット指標(当初目標値)	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3医療機関(R3)	
アウトプット指標(達成値)	観測できなかった。(医師の働き方改革の施行に向け, 医療勤務環境改善計画の策定以上に医師労働時間短縮計画の策定の重要度が増している。) (代替的な指標) 医師勤務環境改善支援センターへの相談件数(R3): ・医業経営に関すること 24件 ・労務管理に関すること 137件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観測できた → R2年度医師数: 4,653人(厚生労働省によるR3の医師数の統計結果が公表されていないため, R2の数値で代替する)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  センターの設置により,各医療機関による勤務環境改善への取組に対して,労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等,個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  各関係機関が連携し,労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで,ワンストップの相談支援機能を果たし,効率的な支援が図られる。</p>
その他	